

会 議 録

会 議 の 名 称	平成20年度第2回文化財保護審議会							
開 催 日 時	平成21年2月6日(金) 開会：10時00分 閉会：11時30分							
開 催 場 所	行田市産業文化会館 2A会議室							
出席者(委員) 氏 名	香川宏行・向井隆健・小山千秋・金子昌司・木島隆夫 ・大友努・宮本伸子・横山晋一							
欠席者(委員) 氏 名	原口知宣・永野修之							
事 務 局	行田市教育委員会教育長 文化財保護課長 文化財保護課主査 同 主事 同 主事	丸山綱男 堀口真弘 中島洋一 田島裕介 浅見貴子						
会 議 内 容	別紙会議録のとおり							
会 議 資 料	<table border="0"> <tr> <td>1 弁天門樋関係資料</td> <td>4 長久寺菩提樹関係資料</td> </tr> <tr> <td>2 長久寺山門、鐘楼関係資料</td> <td>5 文化財の保存整備状況</td> </tr> <tr> <td>3 ささら獅子舞関係資料</td> <td>6 県外視察研修報告資料</td> </tr> </table>		1 弁天門樋関係資料	4 長久寺菩提樹関係資料	2 長久寺山門、鐘楼関係資料	5 文化財の保存整備状況	3 ささら獅子舞関係資料	6 県外視察研修報告資料
1 弁天門樋関係資料	4 長久寺菩提樹関係資料							
2 長久寺山門、鐘楼関係資料	5 文化財の保存整備状況							
3 ささら獅子舞関係資料	6 県外視察研修報告資料							
そ の 他 必 要 事 項								

発 言 者	会 議 の 経 過 (議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 結 論 等)
<p>事務局</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p>	<p><b>*市民憲章唱和</b></p> <p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ (丸山教育長)</p> <p><b>審議会の公開・非公開について</b></p> <p>原則公開とし、文化財の指定に関する審議について非公開とすることを承認</p> <p>3. 議事</p> <p>(1) 文化財の指定の検討について</p> <p>ア 弁天門樋 (資料1参照)</p> <p>弁天門樋については、2年前に地元から登録有形文化財もしくは市の指定文化財として保存を図ってほしいとの要望があった。文化財保護課では国の登録有形文化財登録の準備を進めてきたが、調査の過程で所有者を明確に示す書類がないことが分かった。事実として旧長野村が設置し、現在は行田市が管理しているが、経過等を示す文書がないため、登録有形文化財として登録することができないとの文化庁の見解が示された。土木遺産として県内でも貴重な構築物であり、指定要件を満たしているため、市の指定文化財に指定し、保存を図りたい。</p> <p>調査に携わったので説明したい。特徴としては、構築の事実関係が明確である点、構築材が当時のままであることが明確な点、左右シンメトリーでない、3次元曲線を用いた高度な技術を要するデザインであり、他の事例としては県内に1件のみである点が挙げられる。土木遺産として貴重であり、保存を図る価値があると考えます。</p> <p>登録申請はどこに提出し、書類の件を指摘されたのか。また、新たに登記簿を作ることはできないのか。</p> <p>登録は文化庁の管轄である。書類の件については県との協議の際に気がついた。登記簿を新たに作ることはできない。</p> <p>管理上、所有者を明確にすることが必要と考える。</p> <p>今後は門樋として使用されなくなる可能性が高く、通水がなくなった際のケア等も含めて所有者を明確にしていきたい。</p> <p>〈調査及び調書の作成に関し、横山委員及び宮本委員を指名〉</p>

事務局	<p><b>イ 長久寺山門、鐘楼 (資料2参照)</b></p> <p>長久寺山門及び鐘楼について、国の登録有形文化財に登録するため文化庁に書類を提出したが、建築年の古さ等から市の指定文化財としての保存を図るべきとして差し戻された。</p>
委員	<p>調査に携わったので説明したい。山門、鐘楼共に文献に焼失の記録がなく、桃山様式を引き継ぐ江戸時代初期の建築の可能性が高い。鐘楼については一部改築された痕跡があるが、基幹は当時のままと考えられる。時代性からみて、指定文化財に十分値すると考える。</p>
委員	<p>山門にかかる扁額が後付けである旨の説明があったが、指定の範囲を明確にする必要がある。「山門 附扁額」になるのか、山門と扁額を別に指定するのか。</p>
委員	<p>扁額の作者である運敞は高位の人物であり、扁額単独でも指定の価値はあると考える。</p>
事務局	<p>指定範囲及び名称等については、今後調査に当たる委員の意見を聞くこととしたい。</p> <p>〈調査及び調書の作成に関し、横山委員、宮本委員、向井委員を指名〉</p>
事務局	<p><b>ウ ささら獅子舞(長野・若小玉・野・馬見塚・在家)</b> <b>(資料3を参照)</b></p> <p>南河原村との合併の際、村指定文化財であった馬見塚及び在家のささら獅子舞について、指定を引き継がなかった。理由としては、県指定の下中条の獅子舞を除いて、旧行田市の獅子舞が指定されてなかったため。その後、市内全域の獅子舞について指定要件を満たすかどうか、民俗を専門とする大友委員に調査を依頼した。</p>
委員	<p>調査に携わったので説明したい。1975年に文化財保護法が改正され、民俗文化財が加わった。埼玉県では各範疇で代表例を指定文化財に指定しており、下中条は伝承状態が良いので指定したが、県の基準がそのまま市の基準に当てはまるわけではない。伝承していく努力が大切であり、これをバックアップすることが行政に求められている。それぞれの団体が努力を重ねており、指定という形でバックアップしてもよいのではないか。</p>
委員	<p>指定した際のプラス面はなにか。</p>

委 員	地域や団体の誇りとなること。また、補助する上での根拠になる。
委 員	各団体は指定を望んでいるのか。すでに途絶えてしまった獅子舞を復活させる動きがあった場合はどうするのか。
事務局	旧南河原村の2団体はもともと指定物件であり、その他の地域にも指定を望む声はある。また、元は下須戸地区や本丸の諏訪神社、白川戸の五所神社などにもあったが、今のところ復活する見込みはない。
委 員	他市町村はどうか。
事務局	羽生市や鴻巣市では市内の全団体を指定している。  〈調査及び調書の作成に関し、大友委員及び向井委員を指名〉
	(2) 文化財の指定解除について 長久寺菩提樹 (資料4参照)
事務局	菩提樹としては大木であるため、昭和39年に指定された。その後、落雷によって樹勢が衰えて枯れた。市に連絡のないまま長久寺が伐採し、若木を植え替えた。大木であることが指定理由だったため、解除を検討したい。
委 員	解除が妥当だが、歴史的な意義を持つ木が枯れ、その親木から芽吹いた若木であるとか、親木からの接木などであれば別である。
事務局	今回はそうした事例には当たらないと思う。
委員長	長久寺からの報告がなかったのは問題である。
事務局	連絡体制の強化に努めたい。  〈調査及び調書の作成に関し、小山氏と金子氏を選出〉
	4. その他 (1) 埼玉古墳群の世界遺産登録申請の結果について報告 (資料5参照)
	文化庁の審議結果はカテゴリーⅡに分類されるもので、主題の再整理や構成資産の組み換え、更なる比較研究を要するという厳しい結果だった。行田市世界遺産登録推進協議会等では、今後も旗を降ろさずに

委員

活動していくとのことである。明確にオーサライズされてはいないが県と市は特別史跡の指定を目指し古墳群の整備に当たる見込み。  
〈特に質疑はなし〉

## (2) 文化財の保存整備状況について報告 (資料6参照)

### ア 古代蓮自生地

雑草の繁茂が著しく、植生が思わしくないため、一部を区画して養生したい。

### イ 石田堤の並木

昨年5本が枯れた際他の木に防虫処理を施したが、その後さらに1本が枯れて伐採した。現在、新たに3本が枯れたため伐採予定である。

植物の文化財の維持は難しく、枯れるというのは環境の変化に耐えられなくなったということ。本来、薬剤注入等は反自然的な行為であり、延命はできても絶対的な対策にはならない。線虫がすでに感染していれば、薬剤を注入しても効果はなく、枯れてしまう。先日見たところ、もう一本枯れそうな個体があった。植林する際に耐虫性の品種を用いるべき。

### ウ 小見真観寺古墳

真観寺より、古墳から県道へ伸びている木の枝について剪定してほしいとの依頼があった。古墳自体は国指定史跡であるが管理は行田市であり、今後費用負担について協議したい。

## (3) 県外視察研修について報告 (視察報告資料参照)

新潟県長岡市の県立歴史博物館、上越市の雁木のある町並み保存事業、上越市立埋蔵文化財センター及び春日山城址を視察した。

なお、行田市でも蔵を活かしたまちづくりが行われており、2月14日に市内を歩くイベント「行田のまち再発見」が開催される。

〈参加した委員から感想を発表〉

## (4) 「文化財防火デー」消防訓練について報告

1月24日に駒形の遍照院で消火訓練を実施した。消防署・消防団・文化財保護課・地元自治会など103名が参加した。仏像の盗難等も多発しており、火災防止や盗難防止等と呼びかけたい。

## (5) 文化財関係のホームページの充実

21年度以降、文化財関連の情報を増やしていきたい。

## 5. 閉会